

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る スポーツ施設等での大会・イベント利用について

【大会（練習試合を含む）・イベント利用の取扱い】

令和2年6月20日（土）以降のスポーツ施設等での大会・イベントは、下表のとおり取扱います。

対象期間	参加対象	利用可能人数	観覧
6月20日（土）から 7月9日（木）まで	市民または 市内団体	「【一覧表】スポーツ施設等の利用制限人数」とおり	観覧可能 ※総合体育館競技場を除き、制限人数には観覧者（保護者等）の人数も含まれる。
7月10日（金）から 9月18日（金）まで	県民または 県内団体		
9月19日（土）から	制限なし		

※県内の感染状況等により変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【利用制限人数の考え方】

Q. 「制限人数」とは、大会・イベント開催時間帯の中で、人の入れ替わりを含めた人数ですか？

A. 「制限人数」とは、同一会場の同一時間帯を利用する「最大人数」のことです。

そのため、人の入れ替わりがある場合は、大会参加者の合計が、施設の制限人数を超えることも考えられます。ただし、人の入れ替わる時間帯は、3つの密を避けるよう特に注意してください。

例：制限人数が100人の施設において、異なる参加者を、午前中に80人・午後には100人と分けた場合、同一会場の同一時間帯が、制限人数の100人を超えていないため、実施できることとなります。

Q. 同一の大会やイベントで複数の会場を使用する場合は、制限人数を超えないよう会場を分けて実施することは可能ですか？

A. 関係者の移動等により、各室・場の上限を超えないよう注意していただければ、実施可能です。

Q. 市内団体に市外者も含まれているのですが、大会に参加させてはいけなんでしょうか？

A. 市内団体（市内に拠点をおく団体）であれば、市外者の参加も認めます。

大会・イベントの開催時間中に、同じ施設（敷地）の中で他の大会・イベントが開催される場合は、市または施設管理者が、日時や場所の変更等の利用調整を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【大会・イベント実施時の留意事項（主催者向け）】※誓約書の裏面に記載

大会・イベントの主催者は、「大会・イベント実施時の留意事項（主催者向け）」のチェックリストに沿った形で大会・イベントを実施してください。

【誓約書及び利用者名簿の提出】

大会・イベント主催者は、誓約書を大会開催日の10日前までに利用施設の窓口へ提出してください。

また、利用日ごとの利用者名簿（名簿の様式は任意のもので構いません）は、大会開催日当日までに、利用施設の窓口へ提出してください。

なお、任意様式の場合は、以下の内容を記載したものとしてください。

※氏名、年齢、住所、日中連絡のつきやすい電話番号、当日の体温